

鉄筋のかぶり厚さ不足・べた基礎の断面不足

年度	2007年完成(2007年検査)
場所	千葉県印西市
構造	木造在来軸組工法
階数	2階
延べ面積	131 m ²
用途	一戸建ての住宅

写真1

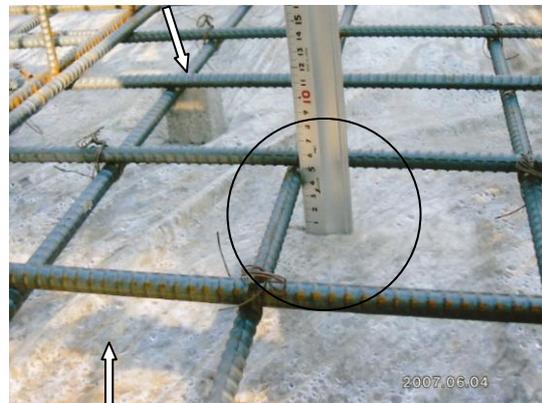


瑕疵の特徴

1. べた基礎底盤の鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さが30mmしかなく、施行令第79条の60mmに対して不足している。(写真2)
2. べた基礎底盤の設計断面寸法は150mm。遣り方の設定高さに従いコンクリートを打設すると、底盤基礎の厚みは130mmとなり、設計断面に対して20mm不足する。(写真2)
3. 写真1のままコンクリートを打設すると、基礎立上り部分の鉄筋のかぶり厚さは、10mm程度しか確保できず、施行令第79条の40mmに対して不足する。(写真1)

スペーサーブロック

写真2



防湿シート

解説

べた基礎底盤の鉄筋のかぶり厚さ不足は、砕石地業全体が転圧不良のため、スペーサーブロックが砕石に沈み込んだのが原因である。底盤の厚さ不足は、転圧不足によって、砕石地業の天端が設定した高さより高く、さらに、平坦でなかったことによって起きている。

基礎立上り部分の鉄筋のかぶり厚さ不足は、立上り鉄筋の配筋位置のずれと蛇行によって起きている。なお、この現象は、間仕切り基礎、外周基礎のすべてに起きている。

これらの問題は、建築Gメンの検査によって指摘、結果として、全てを解体して、砕石地業から再施工することとなった。